

令和2年度 第1回 掛川市行財政改革審議会 議事録

日 時	令和2年6月2日（火）午前10時00分～午前11時55分
場 所	掛川市役所5階 議会全員協議会室
出席者	小松尚会長、他委員7名
掛川市	市長、副市長、教育長、戦略監、理事兼協働環境部長、総務部長、健康福祉部長、健康福祉部付参与、都市建設部長、上下水道部長、南部行政事務局長、教育部長、消防長、管財課長、文化・スポーツ振興課長、環境政策課長、都市政策課長、下水道課長、大須賀支所長、教育政策課長、図書館長、消防次長兼消防総務課長、企画政策部長、企画政策課長、行革・公共施設マネジメント推進室長、事務局2名
傍聴者	13人（市議会議員5人、市職員8人）

1 開 会

司会（企画政策課長）

本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回掛川市行財政改革審議会を開催させていただきます。

本日の日程ですが、概ね2時間を目安として、議事を進めてまいりたいと考えております。申し遅れましたが、私は本日司会進行役を務めさせていただきます 企画政策課長の沢崎と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに松井市長からご挨拶申し上げます。

松井市長

皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、公共施設再配置計画の策定について、活発なご意見・ご提案をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、本審議会は新型コロナウイルス感染症防止のため、2度延期となりましたが、県内では新たな感染は限定されていることから本日、開催をさせていただきました。現在、全国においても新規感染は限定的になりつつあります。

しかしながら、地域によっては再び感染の拡大が起きている地域もあることから、感染の第二波、第三波へ備えるとともに、市民生活の安定と地域経済活動レベルを上げていく対策も必要だと考えております。

また、今回のような緊急事態を見据えた対策を確実に実施するためには、財源と財政の健全化が重要になります。掛川市としても、現在の人口動態から将来の人口推移や財政状況を見通し、健全な財政運営を確保しながら最適な行政サービスを提供していくために、市民ニーズ等を把握しながら公共施設の適正配置を進めてまいります。

本日の審議会では、用途ごとに全市的な配置の検討が必要な庁舎施設、消防施設、環境・衛生施設などについて、皆様からの忌憚のないご意見・ご見解を伺いたいと思っております。限られた時間の中ではございますが、是非とも活発なご議論をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

司会（企画政策課長）

次に、小松会長からご挨拶をお願いいたします。

小松会長よろしくをお願いいたします。

小松会長

少しあの時間が空きましたけれども、こういう形でまた皆さんとお目にかかって議論ができることを大変嬉しく思っております。市長さんのご挨拶にもありましたけれども、このコロナウイルスの影響というのは多分、この公共施設についても色々な影響がこれからあると思います。

私が思うことは、もちろん新しい課題でもありますが、今まで議論の熟度もしくは速度が遅かったものをある意味加速化してというか、熟度を上げていく機会にもなると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので今日から再開します審議では、忌憚のないご意見いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

司会（企画政策課長）

ありがとうございました。

それでは、報告事項及び協議事項に移りたいと思います。掛川市行財政改革審議会条例第7条第1項の規定に基づき、議長を小松会長をお願いいたします。

小松会長

それでは、報告事項に入る前に前回の審議会から4ヶ月ほど間が空きま

したので、前回の振り返りと今後の議論の進め方について、事務局からご説明いただければと思いますのでお願いいたします。

企画政策部長

企画政策部長の山本でございます。行財政改革審議会のスケジュールについてご説明をさせていただきます。次第の裏面「議論の進め方(案)」をご覧ください。

次第の裏面でございますが、昨年9月30日の第2回に縮減目標値や施設評価方法等の全施設に関わる部分をご議論いただきました。10月17日の第3回からは、再配置案について用途別の議論に入りました。

まず、各地域に必要な施設である、公民館・地域生涯学習センター等、小中学校、学童保育所についてご議論いただき、主に2つの点の重要性をご指摘いただいたと思います。

一つは、「複合化は単なる空間的なことではなく、サービスやまちづくりの面での質的向上が重要である点」、もう一つは、「具体的な再配置を進める際には、跡地についても同時に検討することが重要である点」でした。1月31日の第4回では、中学校ごとに開催された地区説明会の結果をご報告した後に、市全域で検討すべき施設のうち、学校給食センター、子育て支援施設などについてご議論いただきました。

また、報告させていただいたアンケート結果からは、情報共有および市民ニーズを把握する上で、回答者の世代・性別などの属性に偏りがみられ、若い世代を含め様々な世代・女性などからご意見を伺うようご助言をいただきました。

本日の令和2年度第1回では、前回の審議会でご助言をいただきました内容を踏まえ、アンケートを再度集計した結果をご報告した後に、市全域で検討すべき施設のうち、庁舎施設などについてご協議をいただきます。次回以降は、残りの施設と答申に向けた全体のまとめをご議論をいただき、7月中旬頃の答申を予定をするものであります。説明は以上であります。

小松会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項の説明を事務局からお願いします。

企画政策部長

次第の報告事項(1)公共施設再配置方針に係る市民アンケート結果について申し上げます。

資料は報告1という資料をご覧くださいと思います。

前回の第4回審議会の後、3月末までに「公共施設再配置方針における市民アンケート」の実施期間を延長し、再度集計しましたのでご報告します。

まず、「1 実施方法」の「(1) 目的」ですが、公共施設再配置計画策定に向けた再配置方針に係る情報共有及び市民ニーズの把握を目的に実施をいたしました。

「(2) アンケート依頼方法」は、様々な世代の方々のご意見を伺うことができるよう、①の地区説明会参加者に加え、②市役所本庁・支所にブースを設けるとともに、ホームページ上でご協力をお願いしました。

また、③の市内中学校の保護者様や④各種団体として消防団、経済団体のJA・建設業組合・水道組合などにもご協力をお願いしています。

「(3) 実施期間」は、令和元年10月から令和2年3月末まででございます。

次に、「2 アンケート結果概要」の「(1) 回答数」ですが、掛川市の人口の約3.2%に当たる3,810人の方々にご回答をいただきました。3ページ以降に詳細における集計結果を参考資料として添付をしておりますので、また後ほどご確認をいただければと思います。

「(2) 回答者の属性」については、居住する中学校区の割合はほぼ人口と同様となり、男女比は女性が54.3%となりました。

また、年代別では、各年代にご回答いただいている中で、30歳から49歳の子育て世代が66.1%と高い割合になりました。

「(3) アンケート結果」では、公共建築物の維持管理の財源に関する設問では、複数回答可であります。回答者の約半数には「統合・複合化などを実施して、建物や機能を集約化すべき」、「新設はせずに長寿命化、必要でない施設を廃止すべき」と回答しており、特に公共建築物のあるべき姿については、「子どもが安全に過ごせる場所」、「災害時の防災拠点となる場所」を選択する方が7割ほどと多い結果となりました。

また、中学校区ごとに設置が必要な施設の用途については、「保健・医療・福祉施設」が約4割を占め、設置するというよりも、民間の設置する施設も含めての回答と推測をされます。その他には「学童保育所」、「幼稚園、こども園」が3割を超える方が選択する結果で、回答者の属性が30歳から49歳の子育てする世代が多いことも影響していると思われます。

続きまして、2ページをお願いいたします。自由意見を項目別に見ますと、「個別施設の方向性について」のご意見が125件、「検討時に考慮すべきことについて」のご意見85件、「再配置の必要性についての賛成意見」

が70件あり、自由意見を内容別に見ると、「公共交通などの充実の進めるべき」が41件、「災害時の防災機能を確保すべき」が28件、「子ども達が暮らしやすいことを優先すべき」が27件、「民間の活力を利用すべき」が22件といったご意見が多く寄せられております。

「(4)まとめ」では、アンケート結果を踏まえ、主に3つのことを取りまとめいたしました。

1点目は、公共施設配置方針の基本的な考え方について、賛成の方が多いということ。2点目は、子どもの安全・暮らしやすさや防災機能を重視する方が多いということ。3点目は、個別施設の具体的な計画への関心が高いということであります。

これらを考慮し、最後に「3 今後の対応」の「(1)個別施設の具体的な計画検討時の進め方」についてですが、個別施設の具体的な計画検討においては、未来を担う子ども達のことを重視するとともに、防災機能の維持・発展を検討しながら、地区説明会などでも説明させていただいた、実際の再配置を事業化していく際は、個別案件ごとに地域や利用者の皆さまなどの関係者と協議しながら、具体的な検討を進めていくことといたします。

「(2)スケジュール」では、今までのスケジュールと変更はなく、令和2年7月中旬頃までに行財政改革審議会から答申をいただき、7月末までに再配置計画案の策定を進めてまいります。その後、8月にはパブリックコメントを予定し、10月には再配置計画の策定・公表となるよう進めてまいりたいと考えております。説明は以上であります。

小松会長

ありがとうございました。

昨年度に行っていただいた市民アンケートの結果について報告いただきましたけども、何かこの内容についてご意見やご質問ございましたら、その点からで結構ですのでお願いいたします。いかがでしょうか。

これは回答者属性が比較的子育て世代が多いアンケートなので、全数で見ると、多分その意見にずいぶん引っ張られていくとは思いますが、ただ、7ページで例えて言えば、「中学校区ごとに設置が必要な施設の用途は何ですか」と聞いた時も、年齢別の回答をずっと見ると極端に何か違うということはないと言うのは少し私としては印象的な結果だったという気はします。

これは全体として3800人、年齢層ごとに見ても200人から300人程度ありますので、それぞれのところで、もう少し丁寧な分析した方が良く、それができるサンプル数あると思います。今整理していただいている集約

化の中学校ごとの必要な施設の用途と言うところでは、20歳未満の結果はやっぱり違うんですけれども、比較的押し並べてそんなに大きな違いはないと言うのは印象的でした。他の用途ではどうなのかなと言うのが私自身は気になるというか、興味があると言うことを申し上げておきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員

私は統計学など詳しくわかりませんが、一般的に10万人ぐらいの母集団があった場合には、必要なサンプル数は380ぐらいと言われていたことがあります。こちらのサンプルは3800ですので、その10倍ということですので、一定の信頼は置けるそういうデータだと思いました。また、これが市民の考え方なのかなというふうに読み取ることができると思いました。

今、会長が言われた7ページでなるほどと思ったのが、この年齢別の回答を見ますと、例えば項目が1から13まである中で4のスポーツ施設については、やはり20代未満が46.9%で他の年代に比べて多い結果となっています。やっぱり、体動かしたいなどの理由だと思いますし、逆に6の保健・医療・福祉施設を見ると、年代が上がるにつれて若い人よりも年代が高い方が比較的パーセンテージは多く、なるほどというような感じが伺えます。加えて学童保育所・幼稚園・こども園を見ると、やっぱり30代あたりがちょうど多くなっているということで、確かに市民のニーズなりがこういう数値に反映されていると思いました。

そういう中で色々見ていただいたまとめとして、(4)まとめの説明がありましたけれども、この①②③については非常に大事だと思います。一つは基本的な考え方は賛成の方が多く総論賛成ということだと思います。この審議会で提出する答申がこうしたものを後押しするような形になっていくと良いと思いました。二つ目の市民ニーズは、やはり子どもの安全・暮らしやすさや防災機能というこの二つがあると思います。そうしたところに、やっぱり市民ニーズはありますので、配慮しながら今の施設の中にどのように入れていくかを考えていくのが一つ方針としてあると思いました。三つ目の個別案件については、総論OKで各論になれば具体的計画に関心の高さが見られるということなので、そういう方向の中で丁寧に対応していくことが大切だと思います。それらを「3の今後の対応」で進め方としてまとめられているので、非常に上手く・たくさんのアンケートが有ってその集計は大変だったと思いますが、このアンケートをまとめながら、色々なことを考えその集約がこういう形でまとめ今後の対応と

いう文言として出てきたと言うことですので、これが市民の声と理解して良いかなと思いました。感想も含めて以上です。

委員

非常に住民の合意形成ができている結果が、ここにまとめられていると思います。まず一つは、年代別に各年齢に対してアンケートを取っているということ。もう一つは、女性の声がしっかりと入っているということで、これからは女性の時代とも言われていますしそういう面があります。このアンケート結果を踏まえると、再配置はこういう形が良いということが市民から言われたと理解して良いと思います。ただ、ポイントとしては防災と子ども達のことをしっかりと考慮することを市民が強く望んでいるということです。

一つ非常に残念なのは、首長もよく言っている多文化について、これからも多文化を進めていくと言っておりますが、その多文化の視点がこのアンケートに入っていない、外国の人達がどんな思いを掛川市に思っているのかということを知っておく必要がありますし、市内に外国の方は4600人程おり、小学生と中学生は約390人おります。そして、そういう方々がこれから更にプラスアルファしていくわけですので、その辺りの考え方を少し再配置計画に考慮する必要があると個人的には思っています。アンケートの方は収集することも大変難しく、中々の作業だと思いますが、何かの機会にアンケートを収集できればと思っています。

企画政策部長

ご意見ありがとうございます

多文化共生問題は大変重要な要素と認識しております。今回のアンケートの中で分類として外国人はございませんが、委員がおっしゃいましたようにその意見集約については、これからの市政の中でも重要な視点になってまいりますので、来年度から多文化共生推進計画改訂の年次になってまいりますので、そういう中で外国人の方々のご意見についても公共施設マネジメントの視点も踏まえながらいただき、施設の個別計画に繋げていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

委員

アンケートをやっていただいて、とても良い結果が出ていると思っておりますが、この8ページの参考資料を見ましても、色々な意見が出ていますので、こういう意見も大切にして進めて欲しいと思っております。

委員

先ほど言い忘れましたが、8ページの一冊下に合計で783とあります。これは、3,810人のうちの783人ですので約20%です。その方達が自由記述であるにも関わらず、こうして回答してくれたというのは、やっぱり尊重する必要があると思いますが、その中の件数を見ると、やっぱり再配置の方向性について(10)の交通手段についてと言うところが41件で多く、これは多分学校を統合する時に遠くなって、その時にスクールバスを何とかして欲しいと言う考えがあると思います。

また、その上に災害時の防災機能を確保すべきと言うご意見が28件ありますけども、先ほど言った防災の充実をやっぱり望んでいて、こういうのを別に考えるのではなく、こういうものを一体化して、こういう時にはこういうふうを使うけども、これがあつた時にはこう使うなどアンケート結果からも考えられると思いました。もう少し上の方を見ていくと(6)のところに子ども(若者)達が暮らしやすいことを優先すべきとあつて、やっぱり子どもの将来を見据えて、子ども達のためにという親心、そうしたものを感じることができ、そういう方向の中で検討していくことを望んでいることを改めて読み取ることができると思いました。

委員

アンケートを見させてもらおうと、色々なところに拠点・拠点という言葉が出てきます。やはり、身近なところで大勢の地域の人達が集える場所ということで、防災やまちづくりの関係、公民館機能などの要望が多いように読み取れます。

委員

このアンケート結果の2ページ(4)まとめの③個別施設の具体的計画への関心の高さと言うことで、個別施設それぞれに対して市民の皆さんの色んな思いがあると思います。ある人はこの施設はいらない。無くしても良いよと思っている一方で、ここの施設はすごく自分が使っているから必要性を感じるという人も居て、それぞれの意見があると思いますので、その辺に対する丁寧な対応というのがすごく必要になると思います。なので、市のそういう姿勢というか、そういったものを反対の方にも理解してもらえるような丁寧な対応が必要になってくると思いました。

委員

本当にこのアンケート結果が素晴らしいと思っています。また、若い人

達の意見を聞けたということが、とても重要なことだと思いました。それで、やっぱりこれからを担っていく方達がどういったことを考えているかということは、市の財政も関わってくることなので大切なことだと思いますので、このアンケート結果を基になるべく進めていけるような形が良いと思います。

小松会長

ちょっと最後に私から2つだけ。まとめていただいた2ページの(4)まとめの②子どもの安全・暮らしやすさや、防災機能の重要視について、これは生活者の方から見ると、歩いて行ける範囲でどれぐらいの生活ができるのか、生活の質がどれぐらい確保されているかということに繋がると思います。子どもが暮らしやすい安全な子供の生活圏・徒歩圏、やはり、そこで安全で学校もそうですが、子ども達が健やかに成長できるかということだと思います。

それから防災機能というのも有事には皆さん基本的に歩いて安全なところを移動するわけですから、やはり、自分の身の回りにはそういう有事でも安全、平時でも安全な場所がちゃんとあるか、市民は安全・安心を望んでいるということだと思います。そのあたりは、先ほど拠点という話がありましたけども、まさに拠点というのは昔のイメージだと、どっかに集中して何か集めて、そこで非常に効率の良いサービスを提供するとそれが何か拠点のイメージだったと思います。こういうコロナの影響や今後人口が減少する時にやはり身近なところに生活を支えるための拠点があるかどうかということが重要になると私自身は考えております。これは、掛川市だけでなく、日本全国どこでもそうだろうと思います。

それから①と③実は一般的にはセットでして、こういう大きな方針については皆さん社会状況なども踏まえるとそうなんだろうと言うことで賛成して下さると思いますが、いよいよ個別の話になると、ずいぶん話が違うということがございます。これは7ページの先ほど年齢層別の中学校区に必要な施設は何かというアンケート結果のことを話したんですけども、中学校区別で見ると結構デコボコがありまして、やはり、それぞれのまちの地区・学区で色んな事情や思いがここに反映されていると思います。ですので、この辺りを考えて丁寧な議論をという話が先ほどご指摘いただいておりますが、丁寧な議論を行うには丁寧に話を進めていくプロセスをちゃんと時間の余裕を持ってデザインしていくことが大事だろうと思います。特に、個別計画の最初の方は、結構その後の鍵を握っていくため、ぜひ1つ目の個別計画を具体的に動かす時には非常にモデルケースにな

るような、ハードウェアだけではなく、そのプロセスも含めて丁寧に組み立てていただきたいと思っています。非常に市民の方が前向きに取り組もうという意思は確認できたので、市の皆さんとしても掛川市としても進めていくには、かなり良いコンディションだと思いますので、ぜひその辺りを次に向かう時の留意点として気をつけていただければと思います。

小松会長

それでは、報告事項は終了しましたので、協議事項に移ります。

小松会長

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に係る公共再配置計画の策定」について①庁舎施設から⑧スポーツ施設まで項目が多いので、①庁舎施設から③環境・衛生施設と④住宅施設、⑤文化ホールから⑧スポーツ施設の3つに分けて審議を進めたいと思います。まずは、①庁舎施設から③環境・衛生施設について事務局から説明をお願いします。

企画政策部長

事務局よりご説明します。

① 庁舎施設、②消防施設、③環境・衛生施設とも再配置方針において「用途ごとに全市的に配置を検討する」としている施設であります。

まず、資料の構成ですが、前回同様、資料1が再配置の方向性を用途ごとに整理した資料であり、昨年度第2回審議会にてご提出した再配置案の詳細を表した資料となります。そして、資料2から7がご議論の参考として、各施設の概況をご説明する資料となっております。

それでは、概況からご説明します。

資料2-1をご覧ください。庁舎施設、消防施設、環境・衛生施設の概況をまとめた資料になります。

まず、庁舎施設ですが、掛川区域に本庁として2施設、大東区域・大須賀区域に支所として各1施設の計4施設ございます。

施設管理としての特徴は、本庁舎に関してはテラスなどを用いて、お昼のミニコンサートや各種展示などを行っております。また、大東支所・大須賀支所については、市民交流センターなどとの複合施設となっております。

次に、消防施設ですが、市内に3施設ございます。施設番号190番の中央消防署については、本部機能に加え、掛川区域を管轄区域とする消防署です。施設番号191番の南消防署については、大東区域・大須賀区域を管

轄区域としております。施設番号 192 番の中央消防署西分署については、原野谷中学校校区・桜が丘中学校校区を管轄区域としております。

主な活動内容欄に、各署管内の火災・救急発生状況を記載しております。救急件数については、高齢化などにより年々増加の傾向にあります。

次に、環境・衛生施設です。掛川市の一般会計で管理している建物を有する施設は 4 施設でございます。

まず、ごみ焼却場ですが、施設番号 193 番の環境保全センターは大東区域・大須賀区域分のごみ焼却場で、現在は閉鎖しております。現在は市内にあります一部事務組合立のごみ焼却場「環境資源ギャラリー」において市全域分を処理しております。環境保全センターについては、現在進めております海岸防災林工事の進捗に合わせ解体する予定です。

次にし尿処理施設ですが、施設番号 194 番の生物循環パビリオンは市役所の隣にあるし尿処理施設で、掛川区域分のし尿処理を行っております。大東・大須賀区域分は、一部事務組合立のし尿処理施設「東遠衛生センター」において処理しております。

次に一般廃棄物最終処分場ですが、公共施設マネジメントの対象となる建築物を有する施設は 2 施設でございます。そのうち、施設番号 195 番の板沢最終処分場については、平成 30 年度末で搬入を終了しており、今後施設廃止をしていく予定です。

このような概況を踏まえ、これらの施設の方向性の案についてご説明します。資料 1 の 1 ページをご覧ください。

まず「(1) 庁舎施設」の「①位置づけ」は、市の行政事務全般を取り扱う施設であります。「②サービス提供の方針」ですが、今後も行政として必要な市民サービスの提供を継続してまいります。「③基本的な考え方」ですが、「更新時の方向性」は、本庁舎・南館については耐用年数到来後建て替える際には統合を検討してまいります。大東支所・大須賀支所については、現在も複合施設ですが、今後更なる複合化を検討してまいります。「配置の考え方」は、都市機能の中心的機能として、現在と同様、都市機能誘導区域内への配置を基本に検討してまいります。なお、「留意事項」として、これらの施設は災害時の拠点施設となることから、特に計画的な施設修繕・改修、設備更新を進めてまいります。

次に 2 ページをご覧ください。

「(2) 消防施設」の「①位置づけ」は、火災、水害その他の災害から市民の生命、身体及び財産を保護するために消防本部が警防施策、警防活動態勢及び警防活動の拠点となる施設です。「②サービス提供の方針」ですが、今後も市民にとって必要な消防・救急サービスの提供を継続してまい

ります。「③基本的な考え方」ですが、現状の消防・救急需要の傾向を鑑み、「更新時の方向性」は継続を基本とし、適切な時期に改修を行うことで長寿命化を図ってまいります。なお、「留意事項」ですが、将来的には周辺市町と連携し、消防の広域化を視野に入れつつ消防体制を検討してまいります。

次に3ページをご覧ください。

「(3) 環境・衛生施設」の「①位置づけ」は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための施設です。「②サービス提供の方針」ですが、市民にとって必要不可欠な機能であり、今後も生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るサービスの提供を継続してまいります。「③基本的な考え方」ですが、環境保全センター及び板沢最終処分場は今後、施設を解体し、廃止していく予定です。その他の施設については、継続を基本に維持管理してまいります。説明は以上です。よろしく申し上げます。

小松会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見・ご質問ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小松会長

この3つの用途の施設は、市にとって不可欠な施設でありますので、なかなか廃止などと言うことは難しい施設ではあります。おそらく、環境・衛生関係の施設は色んな設備更新もありますし、定期的にメンテナンスしていかないといけない類のものですし、かなり性能も時代ごとによって変わっていくので、それによって少し建物の規模などは変わっていく可能性はありますけれども必要な施設だろうと思います。

それから消防施設も命を預かる施設ですので、これは非常に大事な施設だと思えます。庁舎については、今ちょうど色んな市町が庁舎の建て替えをやっておりますけども、特に名古屋周辺は結構やっております。やはり、防災拠点という面もありますけども、今までの窓口業務というのが色んなものに置き換わっていて、例えば、掛川市も住民票などはコンビニ交付を実施していますよね。そうすると市庁舎まで出かけていくというようなことが少しずつ減っていく可能性がこれから高く、そういう意味でこの市庁舎についても第IV期で統合を検討という方向性ですが、だいぶ先のその頃にはおそらく市庁舎の役割というのも随分変わっているという気はいたします。

その一方で、大浜中学校区や大須賀中学校区では、それぞれの支所へ複合化ということを検討したらどうかという提案もございます。ちょっと私だけが色々と喋りましたが、委員の皆様もご意見があれば是非ともいただきたいと思います。

委員

私は大東支所の近くに住んでいるわけですが、支所は災害時に防災拠点になるわけで、これから複合化を検討するには2階から3階、4階とスペースも空いており一番良い施設だと思います。ただし、一番の問題は津波等の災害時には、ほとんどの市民が支所へ避難できません。特に、北の南の方は土地も低く、昭和40年代の洪水時は支所の方へ渡れませんでした。今でも避難場所は私の家の裏の橋の上というような状況です。そういうことで、市民が集まる場所を複合化していくわけですが、集まる場所となる支所は海拔6から7メートル程度しかなく、隣に菊川や新田川が流れており、一番低いところでは駐車場の下から6メートル程度という状態で、そこを横切らなくては支所へ行けないということなので、支所を集まる場所とするのであれば、近隣住民は高い場所をそのようにしてほしい、また支所を高くしてほしいというのが意見だと私は感じています。

企画政策部長

ありがとうございます。支所の複合化につきましては、今年度の議会の政策提言の中でもご意見・ご要請をいただいております。委員がおっしゃったような視点も含め、どのような機能を置くか、あるいは今お話のあった水の問題については、どのように解消していくか検討し十分に協議をして進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

小松会長

防災拠点という私の理解だと二つあって、一つは市民が逃げていく場所、それからもう一つは発災後に色んな指示を出したり、復旧・復興に向けた、ある種マネジメントをする拠点という意味合いがあって、どちらかという支所は後者の方かなと私は受けとめ方をしております。

委員

あの地区では、防災拠点になる可能性が非常に高い施設です。

小松会長

そういう時にきちんと機能できるような形になっているかどうか、建物のある程度の構造は持っているかどうかというのは非常に大事な点かなと思います。

委員

私は「3.11」の時にあの地区の区長をやっていました。その時、150号線より南の方は避難してくださいと言われ、避難するのは良いのですが、その避難所まで行けるのかどうかまで考えて防災拠点を作らなくてはなりません。そういう意味で南部の拠点を考えていければ、市民の安全・安心につながると思っています。

小松会長

今回のことだけでなく、色んな施設でそれについて考えないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員

3点については、いずれも不可欠な施設でそれぞれ中身もよくわかりましたけれども、市役所の南館（教育委員会）の関係ですが、今後将来的に統合を検討していくということなんですけれども、向こうの南館に至った経緯や南館に置かれていることについて、教育委員会としてどんな評価をしているのか感想などを聞かせていただければと思います。

企画政策部長

教育委員会の事務局につきましては、この本庁舎が完成をした時、当初は本庁舎の3階東棟にありました。現在の農林課や産業労働政策課が入っているスペースが教育委員会のエリアでありました。その後、市町村合併で職員の人数が増えて外に事務局を置く必要が生じたということでございます。経緯については以上でございます。

建物につきましては、リース物件でございます。現在はリース期間が満了し市に無償譲渡されている形になっております。

小松会長

他の委員の皆さま、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは必要があれば、また戻ってくることにしまして、次は住宅施設について説明をお願いいたします。

企画政策部長

事務局よりご説明します。

次に、④住宅施設について事務局から説明をさせていただきます。住宅施設は、再配置方針において「用途ごとに全市的に配置を検討する」としている施設であります。

「資料3-1 住宅施設の概況」をご覧ください。

まず、概況ですが現在15団地があり入居率は約7割から10割となっており、比較的高い割合となっております。間取りは3DKなどの家族で入居するのに適した間取りが多いですが、入居希望者は単身世帯が近年増加しております。

このような概況を踏まえ、住宅施設の方向性の案についてご説明します。

資料1の4ページをご覧ください。

まず「(1) 庁舎施設」の「①位置づけ」は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住宅の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。

「②サービス提供の方針」ですが、現在は単身の高齢者や障がい者、外国人、一人親世帯等の入居希望が多く、セーフティーネットの要素が高くなっています。また、居住者の高齢化が進んでおり、高齢者を中心に住居確保のニーズは高まると推測されるため、必要な戸数を確保してまいります。「③基本的な考え方」ですが、ネットワーク型コンパクトシティの考え方にに基づき、居住誘導区域外の住宅については、建替時には居住誘導区域内の住宅施設との統合を検討します。

また、独居世帯の要素が高まっているため、戸当たりの面積を減らしながら必要戸数を確保してまいります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

小松会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見・ご質問ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全体としては長期的にはどれぐらいの規模になっていくとか、そういう目標値はありますか。戸当たりの面積を減らしながら主要戸数を確保するとありますが。

都市建設部長

都市建設部の方からご回答させていただきます。

現在、市内の県営住宅も含めた戸数が標準的に国交省基準で計算しますと、約 600 個欲しいということになっておりまして、市内にある戸数がちょうど 600 戸で国交省が定める理想的な戸数と同じということになっております。ただ、例えば平成 30 年に 55 戸の募集をしたところ、申し込みが 23 戸しかなく供給はできるんですが、需要が少ないという状況でございます。

公共施設マネジメントの観点からは、延床面積を 25%削減するという目標がございますので、そういう方法に持っていきながら先ほどご説明した通り、単身者の入居希望が多いということで部屋をコンパクトにしながら延床面積を減らしていくという方向で考えております。それと古くなった市営住宅につきましては、取り壊して減らしていく方向で考えております。

小松会長

全体としては 25%削減するという目標で進めているわけなので、面積ベースでそれに見合うような水準まで削減していくということですね。これは、ちょっと質問なんですけど、掛川市では住宅セーフティネット制度に基づいた民間住宅のある種見なし市営住宅や空き家を使った見なし市営住宅の動き・取り組みはありますか。参考までも教えていただきたいと思っております。

都市建設部長

はい、今のところそういうことはございません。

ただ、将来的には、そういうことも視野に入れながら公共施設マネジメントを進めていく必要があると考えております。

小松会長

制度的にはあるわけですが、なかなか民間住宅の方が好調だとそういうふうにはいかず、実際には動いておりません。ただし、これから空き家が増えてくるとその空き家を見なし住宅にする際には、支援法人の問題があります。要するに生活する住宅を提供するだけでなく、その方々のいろいろな生活の支援をする法人が間に入ってある意味、トラブルの回避などをやっていく必要が実際にあって、その法人をちゃんと育てていくということが、もう一方で実は大きな課題になっております。そういう状況にあるということを確認させていただきました。他にいかがでしょうか。

委員

お聞きしてよろしいでしょうか。資料3の1については、運営コストというのは市の負担額が大きいと思います。入居率とそれが比例していないわけですよね。それはどういうことでしょうか。負担額が大きいところと少ないところがあると思いますがその辺はどうでしょうか。

都市建設部長

運営コストについては、実はマイナスということで黒字を意味しております。黒字というのは減価償却費を計算しておりませんので、今あるものをそのまま使って毎年の運営経費に対して、逆にプラスという意味でここに記載させていただいております。

小松会長

例えば市営住宅の営繕それから長期的修繕コストも含めて運営コストが黒字ということですか。ただ、貸し出しをして黒字になっているという話ですか。

都市建設部長

おっしゃる通りで毎年の運営については、包括委託をして管理運営を行い、その経費や修繕費に対して家賃収入がプラスという意味です。

小松会長

何となく想像できるのは、最低限のメンテナンスだけ行い、それで結果としては黒字になっている状況だと思います。そういう理解でよいですね。わかりました。

最後に残りの4つの用途文化ホールからスポーツ施設まで説明をお願いいたします。

企画政策部長

最後に⑤文化ホール、⑥社会教育施設、⑦文化施設、⑧スポーツ施設について事務局から説明をさせていただきます。

⑤文化ホール、⑥社会教育施設、⑦文化施設、⑧スポーツ施設とも、再配置方針において、「用途ごとに全市的に配置を検討する」としている施設であります。

「資料4-1文化ホール・社会教育施設の概況」をご覧ください。

まず、文化ホールですが、市内に4箇所ございます。掛川区域に2施設、

大東区域に1施設、大須賀区域に1施設であり、それぞれ築20年から40年ほどとなっております。

社会教育施設については、図書館が3館、美術館や資料館が4施設ございます。この中で、施設番号51番の大須賀歴史民俗資料館は、木造であり標準的な耐用年数は30年であるところ、築年数は27年となっております。

次に、「資料5-1文化施設の概況」をご覧ください。

これらは、歴史、文化的施設であり、施設番号44番の掛川城御殿、46番の竹の丸、48番の松ヶ岡は、国や市の文化財に指定されている施設であり、一般の方々に公開されているもので、特に掛川城御殿は、掛川城天守閣等とともに民間事業者が指定管理者となり、結婚式など様々な形で活用をしております。

施設番号45番の二の丸茶室と施設番号50番の湧水亭は、公共茶室であり呈茶などを行っており、二の丸茶室は2万人、湧水亭は3,500人の方に利用いただいております。

施設番号47番の埋蔵文化財センターは、市内遺跡発掘調査に関する整理、保管及び展示施設であり、出土遺物の保管・展示などを行っております。

次に、「資料6-1スポーツ施設の概況」をご覧ください。

市内には、スポーツ施設は11施設ございます。類似の施設が複数ある状況であり、例えば、体育館は市内で3施設、そのうち施設番号52番のさんりーなと施設番号65番の掛川海洋センターは隣接した施設になります。プールに関しても屋内プールが2施設、屋外施設が2施設ございます。

次に、これらの施設の方向性の案についてご説明します。

資料1の6ページをご覧ください。

「(5)文化ホール」の「①位置づけ」は、市民の芸術及び文化の向上を図るための施設であります。「②サービス提供の方針」ですが、全市的な視点に立って、広域利用も視野に入れ、適切な規模と配置を検討した上でホール機能を提供してまいります。「③基本的な考え方」ですが、「更新時の方向性」は、建替時には市内に複数あるホール機能について、規模の見直し及び統合を検討します。「④個別の建物について」ですが、大須賀中央公民館については、大須賀支所などとともに周辺施設との複合化を検討してまいります。生涯学習センター・美感ホール・文化会館シオーネについては、耐用年数到来後、更新時には統合を検討してまいります。

7ページをご覧ください。

「(6)社会教育施設」の「①位置づけ」は、市民の教育及び文化の発展

に寄与する施設であります。「②サービス提供の方針」ですが、図書館機能を継続して提供していくとともに、美術や偉人、歴史に関する知識に触れられる場を提供してまいります。「③基本的な考え方」ですが、更新時の方向性としては、図書館及び美術館・記念館については、機能の継続を基本として検討します。また、大須賀歴史民俗資料館については、他施設への複合化を検討します。

8ページをご覧ください。

「(7)文化施設」の「①位置づけ」は、文化財を保存及び活用するとともに、歴史文化的価値を顕彰し、市民文化の発展に寄与するための施設であります。「②サービス提供の方針」ですが、市の歴史を示す貴重な文化施設として、保存・活用を図ってまいります。「③基本的な考え方」ですが、更新時の方向性としては、掛川城天守閣及び掛川城御殿などの文化財は、必要に応じ長寿命化を検討し、保存・活用していきます。また、市内に2つある公共茶室については、集約化を検討し、湧水亭については、茶室部分の廃止及び清水邸本宅との一体的管理を検討します。

また、留意事項としては、掛川城周辺施設のように、民間事業者による利活用や集客力の向上による経営改善を図る必要があると認識しております。

9ページをご覧ください。

「(8)スポーツ施設」の「①位置づけ」は、スポーツの振興を図るとともに、市民の健康及び体力を増進させるための施設であります。「②サービス提供の方針」ですが、スポーツ施設と学校施設のスポーツ利用の両面から検討し、市民の健康増進に向けて必要なサービスを提供します。「③基本的な考え方」ですが、更新時の方向性としては、掛川海洋センターの体育館、大須賀運動場、大須賀海洋センタープールについては、廃止を検討します。また、大東海洋センターについては、減築(一部廃止)を検討します。

配置の考え方としては、利用状況と利用圏域を勘案し、総量及び配置を検討してまいりたいと考えております。

また、留意事項としては、更新時には、利用状況と利用圏域を勘案しながら統合などの可能性も含め検討する必要があること、また、学校施設の体育館やグラウンドなどの配置・施設開放の状況をもとに、配置を検討する必要があると認識しております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

小松会長

ありがとうございました。

まず、文化ホールについて、いかがでしょうか。

今、大きく言うと4つあって、方向性としては規模の見直し及び統合を検討するという事になっています。あと、留意事項に利用者状況や経営効率化を図る必要があるという指摘もありますが、少しこの利用状況について簡単に補足していただけますか。

栗田理事

協働環境部では6ページの表の大須賀中央公民館を除く3つのホールを所管しております。現在、今年4月から新しい指定管理者としてSBSプロモーションを指定し、年間1億5千万円の指定管理料をお支払いして管理運営をしていただいております。利用状況的には、実はご存知の通り4月と5月はコロナでほとんど動いておりません。皆さんもご存知かと思いますが、国の方針の中で文化ホールにつきましては、キャパシティの50%になり、今日現在はMAX 100人まで入場可能という規定になっております。これが6月の19日になりますと、50%以内でMAX 1000人ということになりますので、ほぼ半分までは稼働でき生涯学習センターの場合は、約1000人が入場可能ですので、500人強までは入場でき、要は1人置きに座っていくというような形になるわけですが、問題はこの50%という重しが、まだだいぶ続くのではないかと懸念されることです。これがずっと続いていきますと、もともと指定管理者は1,000人会場へ入れるつもりで事業計画を立ててきていますので、お金の面で1億5千万円ではもう運営できませんという話が出てくる可能性があります。

それから市民レベルで考えた時には、ホールに限らず基本的にキャパシティの半分までということになると、例えば100人の会議をやりたいと言った時に100人の会議をやる必要があるかどうかは別途考えてもらうとして、100人入れる施設というのは本当に限られてしまうということです。1000人が入場できる文化ホールもMAX 500人という中で会議室代わりに使用するという事もあるでしょうけども、基本的に100人以上入るのはこの文化ホール3館プラスアルファぐらいしかないということで、市民の利用上もかなり制約がかかることになります。ですので、この資料の6ページのサービス提供の方針の中で、適切な規模ということも書いてありますが、今後その適切な規模の言葉が良いのかというのは、コロナ前と今とでは全然変わってしまっていて、そこだけは少し御理解いただきたいと思っております。大きな行革の流れとしては、基本的には同じだと思っておりますが、

細かい部分でちょっと困っていることもあるということをご報告させていただきます。

山梨部長

教育委員会です。大須賀中央公民館につきましては、年によって多い少ないの違いはありますが、平均して4万人前後の施設利用者があります。公民館ではありますが、大きなホールを備えておりまして、観客席数で言うと650人ほどが入るホールが併設されております。ホールにつきましては、令和元年度の実績で年間163回の利用がございました。市民吹奏楽団や横須賀高校の三社祭ばやしの練習、ミュージカルの練習などに使われております。公民館機能も併設しておりますので、市民の文化技術のサークルなどの活動にも利用されているような施設になってございます。説明は以上でございます。

小松会長

委員の皆さんいかがでしょうか。ちょっとコロナの影響やこういう感染症への対策をどうするか、公共施設の再配置計画をどのように考えるかというのは、実はかなり大きな問題で、ちょっとまだ今日はそういう議論ができる段階にないとは思いますが、例えば、指定管理にした場合にそういう指定管理者にとっての経営難がやってくるとかなり違う意味で、今度は逆にサービスの低下、それから場合によっては、行政側が資金投入しなくてはいけなくなったりするので少し従来通りの施設のあり方とか運営のあり方ではうまくいかない状態が、長期的に考えてみると、短期的にも起こり得ると思いますが、その対応をこれから考えていかないといけないということの一端をご紹介いただいたと思います。

委員

今、中央公民館について説明を受けましたけれども、この表を見ますと、シオーネは大須賀中央公民館の倍以上の利用者数があるということです。一応計画としては学習センターと美感ホールとシオーネを統合してまとめていこうということだと思っておりますが、距離的なことや利用者状況を考えた時にこの3館を統合するのは、どのように統合が進むのか、その状況はわかりませんが、もう少し難しい部分があるのではないかというふうに思います。そのあたりは大丈夫でしょうか。また区域別で考えると大須賀には中央公民館があり、大東にはシオーネがありというような見方もできると思いますが。

企画政策部長

ご意見ありがとうございます。

施設につきましては、公共施設の再配置案の中で、老朽化度を勘案しまして、その時期が到来した時点で機能を集約をしていくということで方針を示しております。今、委員おっしゃいましたように地域性のことやその時点の利用状況のことも含め、そういうことを視点に入れつつ検討していくことが必要になってまいりますので、十分気をつけていきたいと思えます。ありがとうございました。

小松会長

資料 4-1 で同じ一覧表の下側にある社会教育施設についていかがでしょうか。図書館、美術館それから記念館、資料館などありますが。これ特に美術館などは色んな経緯があると思うんですが。図書館については必要な社会教育施設でありますので、機能の継続、それから、区域ごとの設置を基本としていくということです。今、図書館でかなり全国的もしくは世界的にのホットな施設で、かなり新しいタイプの図書館が出ていますが、昔は静かに本を読む、もしくは借りる場所でしたが、もっと色んなアクティブに地に触れたり、発信したり、ちょっと図書館という名前がふさわしくないような、そういうところも増えていって、例えばビジネス支援をするようなところもありますし、生活支援をやる場所もありますし、健康相談などにも応えられるような図書館もごございます。

これだけ色んなインターネットを含めて地のインフラが日常的にこういうところでも得られるようになると、わざわざ図書館に行って、本から知識を得るというのは相当限られた人になっていく可能性があります。そういう中で、各市町の図書館はかなり色々と知恵を絞って、新しい図書館の姿を模索し、それから中にはそれでかなり成功して、今まで図書館に来なかったような人をその自分の町だけではなく、周辺市町からも集客している図書館もあります。割と今日いただいた資料を見てると、比較的現状維持そういうニュアンスが強いという気がするんですが、おそらく今後、相当変わるし、変わっていく施設だと思います。是非私としては積極的に今日話をしている公共施設の再配置とは限らず、先ほどの拠点というお話もありましたけども、かなり重要な施設になっていくだろうと思いますので、ポジティブに検討していただくと良いかなと思います。

委員

教育界にいましたので、図書館というのは絶対不可欠な施設だと思って

いたんですけれども、財政破綻した夕張市はそういう図書館も無くなって機能として学校の一角に置いたというショッキングなニュースとして私は受けとめました。この基本的な考え方という中に機能の継続を基本として検討しますっていう、この機能の継続が会長も言われたように、本を借りる・貸すということだけの機能ではなく、もう少し深く何か多機能化というか、これからの世の中はペーパーレスやネット社会などがどんどん進み街の本屋も無くなっている中で、図書館のあるべき姿というのを根本的な部分で少し検討してみる必要があると思いました。そういう中で、掛川市としては図書館をこんなふうに考えていく、大須賀図書館は周辺施設と複合化という方向性があるんですが、図書館の将来のイメージというのをどのように持っていくのかということの色んなところで話し合っていく必要があるかなと思いました。

吉岡彌生記念館ですけれども、これ以前少し話題になっていたと思うんですけれども、このままいきますと長寿命化を検討ということで、掛川の歴史的にも非常に様々な功績を残した方がたくさんいらっしゃってそういう方から学ぶというのは教育的にも非常に大事なことだと思います。そういう地域の偉人を考えながら、吉岡彌生記念館は私も何回か行って、非常に良い施設だとは思いますが、経営面やその他色々な面を見た時にどう判断をしていくのが正しいのかとは思いますが、少し違う視点から検討していくこともあるのかなとちょっと思いました。

小松会長

今の点について、何かコメントがあれば事務局からお願いします。

健康福祉部長

健康福祉部長の松浦です。吉岡彌生記念館は、今年の4月の所管替えによって教育委員会から健康福祉部に移管しております。吉岡彌生記念館につきましては、郷土の偉人である吉岡彌生先生の顕彰と地域の皆さまの健康維持、それから増進に寄与するということを目的に平成10年に開設されたものでございます。今後も市としては継続しながら大切な施設として管理していきたいと思っております。

小松会長

続いて文化施設について、これも歴史のある掛川市ですので、すごく大事なものが多く、こういう施設は公共施設の再配置には馴染みにくい施設ではあります。一応所管をされている施設ということなので、ここに挙が

っております。一部公共施設を集約化するというにはあるわけですが、清水邸については、本宅との一体管理ということがございますが、基本的には維持保存・活用していくという方向だと思います。これは皆さん、よろしいでしょうか。

小松会長

続いてスポーツ施設です。

全体的にその総量と配置の見直しをやるということで、それから留意事項のところにも少し書いてありますが、学校施設に体育館やグラウンドがあり、そういう場所をむしろ有効活用していくことも視野に入れた横断的な言い方になっていると思います。方針については、スポーツ施設の見直しをしていくということです。スポーツ施設について、いかがでしょうか。

小松会長

ちょっと教えていただきたいのですが、学校の話が出ているので、学校のグラウンドの地域開放はどんな感じで進めているのでしょうか。

栗田理事

5月25日から再開されましたが、掛川市では以前より体育館とグラウンドにつきましては、学校開放ということで学校が開いている時は、夜間など地域の皆様に使用料をいただいて開放している状況でございます。

小松会長

利用率はどうか。利用されていますか。

もう一ついいですか。地域の利用促進を図るために何か工夫されていることはありますか。ナイター設備などもあるという話を聞きましたが。

栗田理事

基本的に市の方へ届け出をしていただいて、登録団体で利用しますが、自ずと自分の近場の地域の小学校のグラウンドを使用することになりますので、その方々が地域で利用者同士でちゃんと会合をしていただいて、そういうルールを皆さん自身が主体的に決め、円滑な利用を行っている状況でございます。

小松会長

あと、スポーツ施設を見てみると、比較的体育館や運動場が多くござい

ます。かつて、若い方が多かった時代というのは運動施設でかなり団体競技向けの設備が多かったと思います。例えば、バレーボールやサッカーなどはそれに該当すると思います。ところが高齢の方が多くなるに従って、ゲートボールなどの団体活動もありますが、少し個別の1人でもやれるそういうニーズが高まってきています。つまり、サッカーや野球などという若さをぶつけ合って、技を磨くだけではなく健康増進のために、例えば歩いたり走ったり、それが場合によっては有料の民間ジムなんかであったりしますし、設備を求められているということの色々なところでお聞きします。そうすると、もちろん全体として体育館や運動場というものを見直していくことも大事ですが、一方でそういう市民側の運動ニーズに対してどのように応えていけるかということも考えていただきたいと思います。それは掛川市にある拠点的な運動施設だけでなく、学校や体育施設を開放する場合も、やはりそういうことを今後は考えていく必要があると思っています。やはり、車で行く凄くいい設備のある体育拠点施設も必要ですが、多くの方は身近で健康増進に取り組めるのであれば、その方が良いと考えます。例えば、歩いて自転車で行けるような場所でひと汗流すことができる、総量の部分も大事ではありますが、一方でどんな運動がそこででき、それから個人単位でどのようにできるのかということはとても重要になると思いますので、そういう視点でこれから長期にわたって考えていく時の改修もしくは長寿命化については、市民ニーズに応えていくことを考えていただけると非常に良いと思います。

栗田理事

今のお話につきましては、市役所の近くにも民間のジムがありますが、市内には9ページに載っている総合体育館「さんりーな」並びに南体育館にジム機能がございまして、使用料を払っていただいて6月から再開している状況でございます。それ以外にも高齢者向けの事業なども実施しており、委託先は体育協会では色んなスポーツのメニューを企画していて、講師を派遣して運動していただく、あるいは、まちづくり協議会が市内32ヶ所にありますので、そういったところにも訪問して要請があれば健康増進活動も行っております。各まちづくり協議会のニーズもありますが、そこを訪問して保健指導や運動指導、あるいは、地元企業のユニ・チャームと色んな方が協働でタイアップして展開しているところでございます。

委員

私が野球をやっている頃、大東総合運動場などは合宿所として人気があ

り、東京や関西の大学の合宿地として学生を誘致することをよく言っておりました。その辺りはお考えでしょうか。

栗田理事

ご指摘の件については、既に取り組んでおり大学の野球部などにご利用いただくために宿泊助成なども工夫しております。しかしながら、すべてが上手くいっているわけではありませんので、今後も色々と検討してまいりたいと考えております。

委員

先ほど総合体育館「さんりーな」は年間 29 万人ぐらいが利用者がいるという話がありました。この表を見ますと、逆に一番下にある大東海洋センターが年間 313 人と極めて少ない利用者数となっています。同様に大須賀運動場や大須賀プールなどについて、利用者数を見ると廃止もやむを得ないかなと思います。また、大東海洋センターは減築という方針ですが、廃止ではないのでしょうか。

企画政策部長

表現がわかりにくく申し訳ございません。大東海洋センターにつきましては、菊川の右岸に旧艇庫がございまして、左岸には SAP などを行う施設として艇庫があり、合わせて 2ヶ所ございます。その関係がありまして、今回ここで説明させていただいた減築については、菊川の右岸の旧艇庫を廃止する方針でおりますので、減築という考え方をお示ししております。

委員

わかりました。

あと、比較的利用者数の多い掛川海洋センターが廃止する方向ですが、それについては、どうお考えでしょうか。利用者数だけ見るとそこそ利用されている感じもしますが。

企画政策部長

掛川海洋センターにつきましては、総合体育館「さんりーな」の東側に体育館があり、昭和 56 年に建築された施設であります。確かに現在のところは利用者もあるわけですが、将来的な方向としては近接した場所に同様の施設を設置するのではなく、1ヶ所に集約していきたいという考え方をしておりますので、廃止という方向性で検討する状況であります。

小松会長

ありがとうございます。他に皆さま、いかがでしょうか。

委員

大東総合運動場は本当に良い場所だと思います。例えば、大須賀運動場と統合し、一緒に利用できるようなことを考えていくべきだと思います。

企画政策部長

はい、施設ごとの計画を進める段階では、利用圏域のことや利用者の関係のことは十分配慮していきたいと思います。例えば、大東体育館と大須賀体育館を統合して現在の南体育館を整備したような形をイメージしていると思います。今後、そんなことが実現できるか検討しながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

小松会長

他の委員の皆さん、よろしいでしょうか。一通り本日用意していただいた施設に関するご協議をしていただきましたが、何か全体を通じて言い残した点、それからもう一度聞いておきたい点などがあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小松会長

今日の議論に直接は関係ありませんが、最初に挨拶でも申し上げましたとおり、コロナの影響は収束しているわけではありません。こういうことを経験した中で色々見えてきた公共施設の課題や可能性というのが色々あると思います。一つだけにしておきますが、今日も規模という話が出てきましたけれども、おそらく規模の考え方というのが色々出てくると思っています。大雑把な言い方をすると、今までこういう公共施設の計画って人をどれくらい詰め込めるか、例えば、あの文化ホールで音楽演劇を見るのに1人に必要な最低限のスペースはどれくらいだろうか、どれくらいなら許容できるのか、建築的には数字がありますが、それで規模を作っていくわけです。今回考え方が Social ディスタンスではないですが、結構ある意味で指定されており、「疎」の状態をどうやって作るかということが非常に課題になってくると考えられます。施設をベースにすると隣の席を空けましょうということになって、先ほどあったように全体の利用者が半分になるようなことで対応せざるを得ないですが、今後、大規模改修や建て替えを実施する時にそういう規模というのは、どのように考え直すか、

おそらくコロナウイルス対応、もしくはこれから感染症対策だけではなく、そもそも我々が公共施設に必要としていた1人当たりの面積はどれくらいか、そういう議論が始まる気がします。例えば、総量というのはわかりやすい学校を例に挙げますと、学校規模の最適化の時には一つの学校に子ども達が何人居て、クラス替えができるか・できないかという話になります。クラスの人数を何人にするかという規模の最適化の議論をするか・しないかということも他でも決めるように言っています。そうすると、大概40クラスの編成は変えませんということになります。ですから、1学年が40人以上になるような形で学校の規模・格差で再編を進めていくというのがこの町でも公共施設の再編を考える時使われる学校における規模の考え方になります。例えば、名古屋市の学校では2部制にして午前と午後にクラスを半分に割って授業を行い、倍のスペースを使えるようにすることで対応しています。もしこれが最初から20人クラスになっていて、それにふさわしい空間を作っていたら話は変わっていたかと思ったりしています。今はコロナ対策ですが、やっぱり先生方は詳しいと思いますが、田舎の教育ではやはり1クラス40人が本当に良いのかという話はやっぱりあって、少ない人数で子ども達も見た方が良いのではないかという議論は必ずあるわけです。一方では、教員の確保の問題や人件費の確保の問題が当然出てくるので、この公共施設マネジメントの議論の中では触れないでおくことにしたんですが、このような事態が起きた時には、感染症対策ということだけではなく、本来どうあるべきなのか、例えば教育はどうあるべきなのかということから、そういう規模の見直しが進む可能性もあると私自身は感じています。

今、たまたま学校の話をしたんですが、今後、他の建築であっても色々起きる可能性はあって、おそらく規模というものの見方が色々出てくると思います。そういうものをこの公共施設の再配置の中で反映させないといけない時が必ずくると思っています。その辺りに対して柔軟に対応をしていただくということをお願いしたいと思います。場合によっては、面積が逆に増える方向になる可能性もあるかもしれない、そういう時にどういう値をもって何か良い解決策を生む・見出していくか、すごく大事なこれからの課題になると思いますし、実はそれが教育の質や福祉の質、それから生活の質を上げていくことになれば、色んな合意が取れると思いますので、今、走り出した計画を硬直的に考えるのではなく、ぜひこれから色々な動きに対して柔軟に対応していけるような計画、それから見直しのプロセスというものを考えていただけると非常に良いに思います。コロナ禍では、1回目の審議会ですので一言申し上げるお時間いただきました。これで、

今日の協議事項は全て終わりましたので、司会を事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

企画政策課長

ありがとうございました。

それでは、市長からひと言お願ひいたします。

松井市長

今、会長がお話したことについて、このような感染症が発生した段階からコロナの状況がどのように変化し、我々の日常生活あるいは社会生活、経済活動に変化を与えるのか、また10年20年後にどうなっているかというところも改めて検討した上で、この計画自体も見直さなければいけないと考えております。職員にはしっかりとした形で伝えてはおりませんが、ニュアンスとしては、先生がおっしゃられたようなことを私が担当セクションあるいは教育委員会に伝えてあります。これからどんどん変わっていく地域社会にどう対応していくかという観点が抜けてしまって再配置計画が進むということは検討が十分ではないと認識しております。

これはコロナが発生する前から担当セクションに話をしており、例えば、市民の皆さんが市役所に色んな申請や交付手続きなどの書類をもらっていくことは、もう10年20年経過すれば、無くなるはずで自宅からネットでやり取りができる時代が必ず来るはずということも視野に入れながら、この再配置計画は作っていかねばいけない状況になったと感じています。スケジュール通りどんどん進むことがある一方で、これだけ大きな社会転換が来るのではないかということでもありますので、そういうことを見据えながら努力をしていくことが改めて必要ということであり、従って公共施設がどうあるべきなのかということ、あるいはオンラインでは動いていない公共施設もあり、行政運営の中で市民サービスも改めてもう一度考える直す必要があると思っております。

今回は、その辺も十分に考えながら6月30日が6回目となりますので、それ点もご議論いただければと思います。今日は大変色んなご意見をいただきましたので、これらを聞いて計画策定に反映するという事はもちろんであります。再配置計画ができるよう努力していきたいと思ひます。今日は本当にありがとうございました。

企画政策課長

その他といたしまして、事務局からご報告させていただきます。

次回の審議会は、令和2年6月30日火曜日の午後3時を予定しております。会場につきましては、こちらの会場と同様で本庁舎5階の全員協議会室となっておりますのでご承知おきください。

それでは以上をもちまして、本日の審議会は閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。